

事務事業名		生活困窮者自立支援事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																								
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																								
	施策名	13 生活困窮者の自立支援		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 H27 年度～)																								
	基本事業名	01 相談・指導体制の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
根拠法令		生活困窮者自立支援法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 01 51																								
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課		事務事業区分																								
	課長名	三上 護		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)																								
	係名	生活福祉係	電話 27-3111																									
	担当者	新沼 巖	内線 185																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援の体制を構築する。 生活困窮者に対して広く相談を行う相談窓口を設置し、生活困窮者の抱える複合的な課題を全体として受け止め、その者の置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、包括的な支援計画を策定し、それぞれの支援が始まった後も、それらの効果を評価・確認しながら、本人の自立までを継続的に支えていく。 また、就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有する者など、就労に向けた課題をより多く抱える生活困窮者及び生活保護受給者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と就労意欲の喚起を図り、就労の可能性を高める。																												
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="6">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																										
		都道府県支出金																										
		地方債																										
		その他																										
		一般財源																										
		事業費計(A)	0																									
人件費	正規職員従事人数																											
	延べ業務時間																											
	人件費計(B)	0																										
	トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

生活困窮者の相談窓口を設置し、日常生活・社会生活・就労による自立に向けた支援を行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

生活困窮者の相談窓口を設置し、世帯の自立に向けた支援を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内に居住地を有する生活困窮者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

困窮の内容に応じ、関係機関等と連携の上、困窮状態から抜け出せるよう支援する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

困窮状態を脱し、日常生活・社会生活・経済的に自立する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 相談件数	件
イ プラン作成件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 被保護人員/捕捉率(20%)	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 一般就労件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	6,892	11,416	11,416	11,416	11,416	11,416
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	2,297	4,584	4,584	4,584	4,584	4,584
	人件費	事業費計(A)	千円	9,189	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		トータルコスト(A)+(B)	千円	11,189	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
⑤活動指標	ア	件		112	112	110	110	110	110
	イ	件		46	25	30	30	30	30
	ウ								
⑥対象指標	カ	人		625	700	700	700	700	700
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	件		11	17	20	23	26	29
	シ								
	ス								

事務事業ID	1658	事務事業名	生活困窮者自立支援事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日より施行されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

生活困窮者自立支援法を根拠法令とするが、3年で見直しを実施することとされている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

経済的に困窮する者が制度の狭間におちいらないよう支援が必要とされる

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 法にもとづき福祉事務所設置自治体等が実施する
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 法にもとづき福祉事務所設置自治体等が実施する
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 法にもとづき福祉事務所設置自治体等が実施する
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 全ての対象者が利用できるように事業を行っており、成果の向上余地は少ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 第1号法定受託事務であり、自治体の判断で廃止・休止できない
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は全て委託料であり、その大半が人件費に充てられるが、業務量に対し人員が十分とは言えず、事業費の削減は困難である。また、事業費については地方と国の負担割合が定められている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業は業務委託としており、職員の事務量は事業に付随する調査や会議のため最低限必要なもののみであるため、人件費の削減余地は少ない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 法令により困窮者への支援を実施する事業であり、受益者負担を求めることはできない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
新規相談者数や支援プランの作成件数など、入口の部分については一定の成果を挙げて来ているため、就労自立による支援の完了など出口の部分についても力を入れる必要がある。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	平成27年度に創設された新しい制度であり、事業の充実を図っていく。